

## 鳥取県の改定原案について

第1区及び第2区の区域に次の2選挙区を設ける。

### 第1区

鳥取市

倉吉市

岩美郡

八頭郡

東伯郡

三朝町

### 第2区

米子市

境港市

東伯郡

湯梨浜町

琴浦町

北栄町

西伯郡

日野郡

(参考)

改定原案			現行		
選挙区	区 域	平成 22 年 国調人口	選挙区	区 域	平成 22 年 国調人口
第 1 区	とっとりし 鳥取市 くらよしし 倉吉市 いわみぐん 岩美郡 やずぐん 八頭郡 とうはくぐん 東伯郡 みささちよう 三朝町	297, 564	第 1 区	とっとりし 鳥取市 くらよしし 倉吉市 いわみぐん 岩美郡 やずぐん 八頭郡 とうはくぐん 東伯郡 みささちよう 三朝町 ゆりはまちよう 湯梨浜町	314, 593
第 2 区	よなごし 米子市 さかいみなとし 境港市 とうはくぐん 東伯郡 ゆりはまちよう 湯梨浜町 ことうらちよう 琴浦町 ほくえいちよう 北栄町 さいはくぐん 西伯郡 ひのぐん 日野郡	291, 103	第 2 区	よなごし 米子市 さかいみなとし 境港市 とうはくぐん 東伯郡 ことうらちよう 琴浦町 ほくえいちよう 北栄町 さいはくぐん 西伯郡 ひのぐん 日野郡	274, 074

備考 行政区画は、本日現在による。